

鳥獣被害防止総合対策事業

農林水産政策課
農村・鳥獣対策担当室

鳥獣被害防止総合対策事業（鳥獣被害防止総合対策交付金）の 制度の概要について

1 制度の概要

(1) 目 的

野生鳥獣による農林水産被害防止のための施策を、総合的かつ効果的に推進するため、平成19年に「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」が制定された。各市町村は「被害防止計画」を策定して、財政的な支援を受けつつ、地域における鳥獣被害防止対策を実施する。

(2) 事業実施主体

被害防止計画を策定した市町村と猟友会やＪＡなど関係機関で組織された協議会

(3) 補助対象

ア) ソフト対策：・推進体制の整備（協議会の開催等）

・有害捕獲（捕獲檻による野生鳥獣の捕獲）

・被害防除（追い払い活動の実施）

・生息環境管理（放任果樹の伐採等）

・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援等

イ) ハード対策：・侵入防止柵（金網柵や電気柵の設置）、処理施設等の整備

(4) 補助率

ア) ソフト対策：定額，１／２以内

イ) ハード対策：定額，１／２以内（条件不利地域 55/100以内）

（侵入防止柵の自力施行を行う場合は、資材費への定額補助）

2 平成27年度の方針

(1) 地域協議会が実施する侵入防止柵の整備や、緊急捕獲活動、追い払い活動など、地域ぐるみの総合的な取り組みを支援するとともに、鳥獣被害対策の専門家（特にサル対策）を集落に派遣し、集落単位の研修会を積極的に開催することで、新たな集落での実施や、侵入防止柵の機能向上などを図る。

(2) 効率的な有害鳥獣の捕獲を推進するため、スマートセンサー等のICTを用いた「ワナ」と侵入防止柵の一体的な整備を実施する。

(3) 住民や関係機関への被害防止対策の普及啓発としてフォーラムや鳥獣被害対策指導員研修等を行うとともに、被害が増加している二ホンザルについて、新たに広域に活動する群れの調査研究やその効果的な被害防止対策の実施に取り組む。

3 平成27年度の実績

平成27年度の実績は、157,507千円（ソフト対策：105,639千円、ハード対策：51,868千円）となり、15協議会（20市町村）において、侵入防止柵や捕獲檻の整備、緊急捕獲活動が実施されたほか、県において、サルやシカの被害軽減技術の実証、鳥獣被害対策の担い手育成のための研修会の開催などを実施。

4 平成28年度の方針

(1) 農作物被害の状況

平成27年度の野生鳥獣による農作物の被害額は122,663千円（前年対比108%）となっており、イノシシ、シカ、サルの被害額が全体の93%を占めている。

一方、平成27年度の捕獲数はイノシシ8,794頭、シカ12,582頭、サル1,696頭となり、特にシカとイノシシの捕獲数については、過去最高値となっている。

今後も、継続した被害防止に向けた取り組みが必要である。

(2) 重点事項

ア 地域協議会が実施する侵入防止柵の整備や、緊急捕獲活動、追い払い活動など、地域ぐるみの総合的な取り組みを支援する。

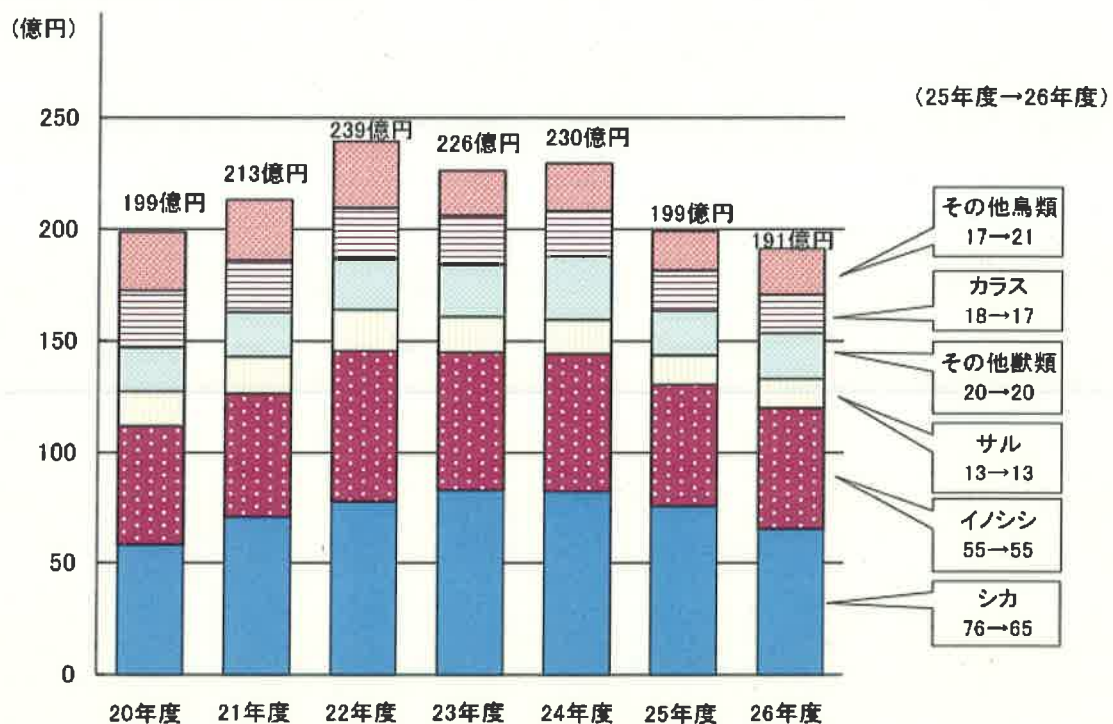
新たな取り組みとして、四国では初めて県に技術的専門員を設置し、専門員を核とした指導体制の強化、地域で被害対策を担う人材の育成などを行うとともに、集落と地区駆除班との協働による新たな捕獲システムの構築などにより、鳥獣に打ち勝つ「地域力」の強化を図る。

イ 効率的な有害鳥獣の捕獲を推進するため、スマートセンサー等のICTを用いた「ワナ」と侵入防止柵の一体的な整備を推進し、捕獲を促進する。

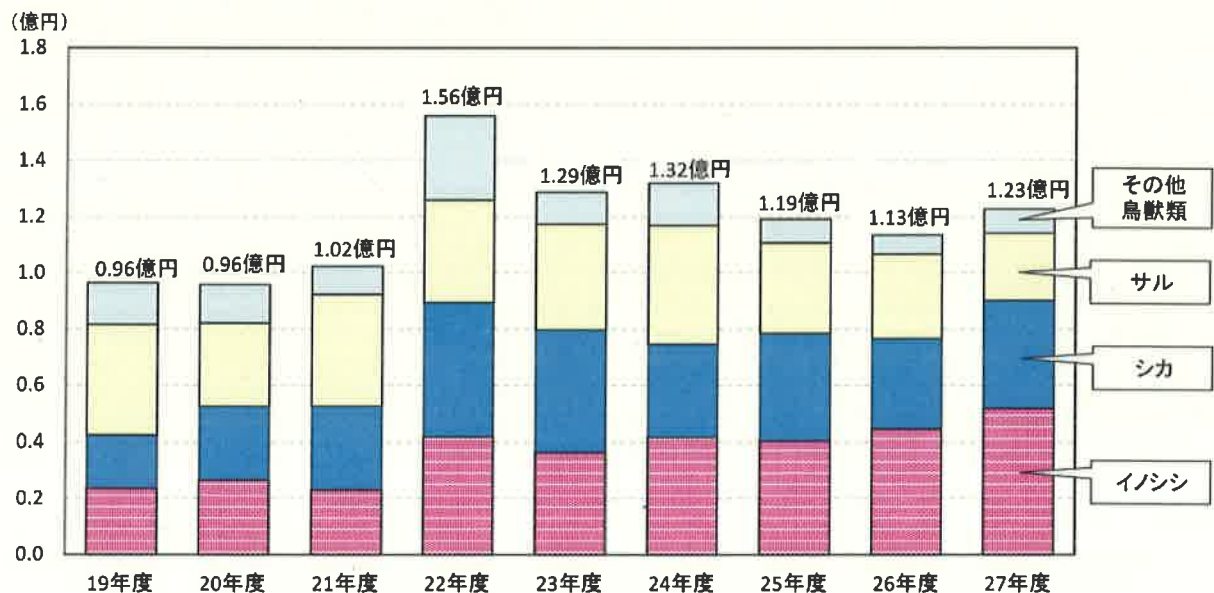
ウ 住民や関係機関への被害防止対策の普及啓発としてシンポジウムや鳥獣被害対策指導員研修等を行うとともに、広域に活動するニホンザルの群れの調査研究やその効果的な被害防止対策の実施に取り組むほか、放任果樹等の誘引物除去や緩衝帯の設置などと併せた、サルの総合対策の推進を図る。

<参考資料>

○ 農作物被害額の推移（全国）



○ 徳島県における野生鳥獣による農作物被害状況



○ 鳥獣被害防止対策として整備した施設等実績（県単独事業及び国交付金等の合計）

施設	県単事業			交付金事業 ※1			合計
	H11～26	H27	小計	H20～26	H27(※2)	小計	
侵入防止柵	517.6	0	517.6	1081.5	79.7	1161.2	1678.8km
内電気さく	442.6	0	442.6	184.6	11.2	195.8	638.4km
捕獲檻	311	0	311	759	41	800	1,111基
食肉処理施設	1	0	1	2	1	3	4施設

※1 鳥獣被害防止総合対策交付金及び鳥獣被害防止施設緊急整備事業の合計

※2 H27の食肉処理施設1件は施設の増設（H27繰越分，木沢食肉処理加工施設）。

○ 徳島県における野生鳥獣捕獲数

平成27年度は、イノシシ 8,794頭、シカ 12,582頭、サル 1,696頭

(単位：頭)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
イノシシ	4,188	4,304	4,342	6,944	6,009	5,675	6,781	8,240	8,794
シカ	2,468	3,123	3,557	4,626	6,321	7,663	9,954	10,674	12,582
サル	446	491	623	930	962	1,386	1,398	1,774	1,696

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した協議会（平成28年度は活用予定）

協議会の名称（構成市町村名）	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度	
	ワト	ハト	ワト	ハト	ワト	ハト	ワト	ハト
徳島市鳥獣被害対策協議会（徳島市）	○	○	○	○	○	○	○	○
鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会（鳴門市）	○	○	○	○	○	○	○	○
小松島市有害鳥獣捕獲対策協議会（小松島市）	○						○	○
阿南市農作物鳥獣害防止対策協議会（阿南市）	○	○			○		○	
那賀町鳥獣被害対策協議会（那賀町）					○	○	○	
吉野川市有害鳥獣捕獲対策協議会（吉野川市）	○	○	○	○	○	○	○	○
阿波市有害鳥獣捕獲対策協議会（阿波市）	○	○	○	○	○	○	○	○
美馬市有害鳥獣被害防止対策協議会（美馬市）	○	○		○	○	○	○	○
つるぎ町有害鳥獣捕獲対策協議会（つるぎ町）					○		○	
三好市鳥獣被害防止対策協議会（三好市）	○	○	○		○		○	
勝浦町有害鳥獣対策協議会（勝浦町）			○		○	○	○	○
上勝町鳥獣害防止対策協議会（上勝町）	○	○	○	○	○		○	
佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会 （佐那河内村、神山町）	○	○	○		○	○	○	○
石井町鳥獣被害防止対策協議会（石井町）					○	○	○	○
海部郡鳥獣被害対策協議会（美波町、牟岐町、海陽町）	○	○		○				
美波町					○		○	
牟岐町					○		○	
海陽町				(○)	○		○	
板野町有害鳥獣対策協議会（板野町）		○			○			
上板町有害鳥獣対策協議会（上板町）	○	○	○	○	○	○	○	○
東みよし町有害鳥獣被害防止対策協議会（東みよし町）	○	○	○		○		○	